

あなたの  **愛** で
人も **動物** も
暮らしやすい **まち** に

甲府市動物愛護推進員募集！



募集期間

令和2年8月21日(金)まで(消印有効)

甲府市では、動物の愛護や動物の適正な飼養についての普及啓発を推進し、人と動物とが共生できる社会を目指して、市の施策に協力し、ともに活動していただく甲府市動物愛護推進員を募集します。

動物愛護推進員は、犬・猫等の動物の愛護や正しい飼い方について、地域の理解を深めるための活動を担ってもらうことを目的として委嘱するものであり、個人やグループで出来る範囲でかつ積極的に活動していただきます。

1 応募資格

次の条件を全て満たす方

- ・甲府市内に在住の20歳以上
- ・動物愛護と適正な飼養の推進に熱意と識見がある
- ・甲府市の動物愛護施策を理解し、協力できる
- ・動物愛護管理法、狂犬病予防法、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例の規定を守っている

2 募集期間

令和2年8月21日（金）まで（消印有効）

3 主な活動

- ・動物愛護と適正な飼養推進のために市が行う施策への協力
 - ・動物愛護と適正な飼養の普及啓発（広報活動）
 - ・犬、猫等の動物の繁殖防止対策への助言（地域猫・TNR 活動への助言等）
 - ・譲渡のあっせんその他必要な助言・支援 など
- ※ 年1回、活動報告書を提出していただきます。

4 応募方法

次の書類を郵送又は窓口へ提出してください。

- ・応募申込書（様式1）
- ・作文（推進員の応募動機、動物愛護に関する問題で関心のあること、推進員として活動したいこと）
- ・写真（縦3cm×横2.5cm、上半身、脱帽、正面、無背景、カラー、6か月以内に撮影）

※応募いただいた書類や写真の返却はいたしません。

※応募申込書は、生活衛生薬務課窓口のほか、ホームページからもダウンロードできます。

5 注意事項

- ・活動上知り得た情報に関しては守秘義務があり、家族であっても第三者に漏らすことはできません。
- ・公務員に準ずるような職務資格を有しないので、立入り、監視指導等などの権限はありません。
- ・この活動に関しての報酬、交通費等の支給はありません。

6 選考方法

応募申込書、作文の書類審査及び面接結果により決定します。

面接日：令和2年9月3日（木）または9月4日（金）

※ 面接時間は、別途連絡します。

※ 上記日程で都合がつかない場合は、ご相談ください。

7 結果報告

選考結果は、応募者全員に個別にお知らせします。結果のお問い合わせにはお答えできません。

8 委嘱

動物愛護推進員として適格であると認められた方について委嘱いたします。

※内定から委嘱までの間に、推進員に適格とは認められないような事案が生じた場合には、内定を取り消す場合があります。

委嘱式・講習会（予定）

日時 令和2年9月20日（日）13:00～15:00

会場 甲府市役所本庁舎会議室

任期 委嘱した日から令和4年8月31日まで

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により変更あり。

お問合わせ・お申し込み先

〒 400-0858 甲府市相生2丁目17-1 甲府市健康支援センター 生活衛生薬務課

電話 055-237-2550 E-mail skesykm@city.kofu.lg.jp 受付時間 平日 8:30～17:00

詳しくは、甲府市ホームページをご覧ください。

https://www.city.kofu.yamanashi.jp/kenko_zoshin/sekatsueisei/h31inunekopetto/doubutuaignosuisinin.html

甲府市 動物愛護推進員

検索

スマホの方はこちら→

